橋下氏の維新政治は「ブラック・デモクラシー」である。

京都大学大学院教授 藤井聡

- ブラック・デモクラシー
 - =議論を無視した「多数決至上主義」と結託したデモクラシー
 - ⇒ 真実や善や正義が全て踏みにじられ、 「悪が徹底的に正当化」される民主政治。
 - = 全体主義 と同じ
- ブラック・デモクラシーの四要素 (=デモクラシーのプロセスをへて、 真善美を否定し、偽醜悪を正当化するための四要素)
- (1) 多数決崇拝 :多数決の結果こそ崇高なるものだと主張する。
- (2) **詭弁** : 弁証法的議論の全てを遠ざけ、ひたすらに「詭弁」を弄し、「真 実」に基づく批判を無力化し、封殺する(したがって、これもまた 「言論封殺」の一種である)。
 - (※ 根拠なく否定する、根拠なく肯定する、話をすり替える、言ってもいない事を言ったとしてそれを否定し、相手が間違っていることを印象付ける)
- (3) **言論封殺** : あらゆる権力を駆使して「言論封殺」を図る。
- (4) **プロパガンダ**: あらゆる心理操作を駆使して、自説への賛成を増やすための嘘にま みれたプロパガンダを徹底展開する。

以上

以下のページは、

橋下維新による(3)言論封殺、(2)詭弁 の証拠物件

藤井聡に対する「公権力からの圧力」の経緯

- (1) 大阪市長がツイッターで「バカ」「嘘八百」などと罵倒を始める (H27 年 1 月 27 日午後~) (p5,6 参照)
- (2) 大阪市長橋下市長の「市長記者会見」で「本当にどうしようも無い学者」と罵倒、 ならびに非難(H27年1月29日~)

12:11~

やっぱりね、事実じゃない事を言うね、その学者とかはね、やっぱりこれはきちんとね、表で、あの一言っていかなきゃいけないなあと思ってですね、例えば、あの一大阪市の市税、2,000 億円ぐらいですか、これが調整財源の一部として、大阪都庁のほうに行くって事がね、市の外部に流れるっていうふうに捉えるのかどうかですよ。だってあれ、仕事と一緒に行くんだから。だかっ、協定書の中でもしっかりと仕事と一緒にね、あの一その2,000 億円のお金、特に、今の大阪市の、既に発行してるその大阪資財の償還、償還財源分としても渡していくわけです。大阪市のこれまでの過去の借金の返済分として、一回大阪府のほうに預けるお金とかも入ってるわけですよ。大阪市以外のところにばら撒かれてね、それが千早赤阪村のところにねえ、あの一何か使われるみたいなね、こ~れはアレですよ、集団的自衛権か何かやったら、直ぐに徴兵制になるとか、もうそ~んなね、話と同じぐらいのデマをしかも、政府のお一その関係者がねえ、え一政府のある意味ポストを持ってるような、肩書きを持ってるような学者がね、そ~んな事実誤認というか、嘘八百言って良いのかって事です

⇒ ここで「デマ」「嘘八百」と断定されている「2000億円」の問題については、その後、デマでも嘘でも無い旨を論証し様々な記事を公表し、その上で、下記の要に、それら論集のどこが間違っているのかの反論を「公募」したところ、未だ、その内容を「論駁」した反論は、筆者目にしていない。

16:02~

そもそも今の、あの人もねぇ、何をもう、もう反対の為のね、もう粗探しをするもんだから、 も論理がもう破綻しまくってる。

16:45~

まぁ、ああいうちょっと、ほんとにどうしようもない学者がね、ああいうふうに色々言うんだったら、ちょっとしっかりねぇ、ええ、抗議も含めてしないといけない。やっぱり内閣の参与っていうポジションがあるんだから、維新の会から抗議文と公開討論の申し入れ、あの一やるように指示を出して、あの一もう文書作って事務局からあの一出しました、ええ。だから、あの藤井ナントカっていう人ね、内閣参与っていう立場で、政府の立場なんだから、ちょっと堂々と出て来てもらって、僕と公開討論してもらいたいと思いますけどもね。

⇒この頃から、大学に抗議の電話、メール、書簡が多数届く事態となる。

(3) 大阪維新の会・松井幹事長名義で、(公開討論の申し入れという名の)

「激しい憤りに基づく抗議文書」が藤井個人に送付される(2/2 受け取り、2/10 期限 と記載)

⇒その後、藤井は、この(公開討論申し入れという名の)抗議文書に返信しない声明を公表。(2/2)

- (4) 維新の党・松野幹事長名義で京都大学の山際総長へ、「藤井教授が国民の税金で研究活動を託される人物として適当なのか貴大学の考えを述べられたい」「10日以内に文書による回答を求める」という文書が送られる。(平成27年2月6日付け)(p10参照)
 - ⇒ この文書で指摘されている2年3ヶ月前の藤井発言については、下記に、藤井からの 見解が表明されている。

「なぜ私、藤井聡は『橋下徹』という一政治家に対して、ヘドロチックという徹底批判を『2年以上昔』に展開したのか。」

(5) 在阪TV各局に、藤井のTV出演についての「圧力文書」の送付

(平成27年2月12日,2月16日)

■ 維新の党の松野幹事長から、各 TV 局への申し入れ(2/12)

「大阪維新の会反対、大阪都構想に反対の象徴として位置づけられている藤井氏の存在が広く周知されること自体が、大阪維新の会、大阪都構想について反対している政党および団体を利することになる」が故に「選挙および住民投票を歪めることのないよう、放送局として自覚を求める」という、実質的に藤井を TV に出すなという趣旨の圧力の発生が明白な文書を送付。(p8 参照)

■ 維新の党の松野幹事長から、各 TV 局への申し入れ (2)(2/16)

「テレビ番組などでは中立を装いながら言動不一致である藤井氏の行動は有権者および 住民投票を大きく歪める事になり得ると考え(中略)各放送局におかれましては、再度今 後住民投票が終了するまで各報道姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げます。」とい う、実質的に藤井を TV に出すなという趣旨の圧力の発生が明白な文書を送付。(p9 参照)

- ⇒ なお、この文書で維新の党が指摘している会合には、藤井は結局参加していない。
- ⇒ 「中立を装い」という点について、藤井は下記見解を表明 「「中立偽装」報道における事実誤認について「遺憾」の念を表明します。」
- ⇒ なお、上記申し入れが、週間新潮に掲載された後の3/9に、これら文書が維新の党 HPにて公開される。

(6) 「京都大学を既得権益と位置付け、正していく」と、維新の党の党大会での最高顧問 としての演説の中で宣言(2/22)

「僕はこれ個人の意見ですから。党の意見じゃないですよ。今から個人の意見で言いますけども、**京都大学を既得権と、僕は位置付けさせてもらいたいと思います**ね、ええ。」

「これをそらもう、お一学者の世界でそら権威なのか、何か知りませんけども、なんか勘違いしてる、あの京都大学だけは。僕は、ライフワークで既得権益者というふうに位置付けさせてもらいましてね、僕のこのライフワークってのは相当しつこいですから、ええ。やっぱり、ああいうねぇ、ちょっと勘違いしてるところは、相手がどうであろうと、しっかり正していく。」

- (7) 記者会見で、藤井がレギュラー出演している「正義のミカタ」を非難、ならびに、質問状(「貴社は同氏(藤井)は「中立」だとの認識ですか?」等)の送付。(3/5)
- (8) 大阪維新の会松井幹事長から藤井にタウンミーティング参加依頼 (3/6)
- その後、藤井が書面を受け取る「以前」に、維新の党 HP にて、当該文書を自ら公開(3/9)
- さらに、維新の党松野幹事長から京大総長へ「藤井にタウンミーティングに参加依頼を した、でるように指示するように」と依頼文を送付(3/6)(かつ、当該文書を、維新 の党 HPにて、3/9に公開)
- (9) 国会にて、維新の党衆議院議員から内閣・政府各関係者(下村文部科学大臣・総務省・ 国交省)に対する、藤井の言動に関しての国会質問。(3/10~)
- 衆議院予算委員会第四分科会 維新の党 足立康史衆議院議員 藤井の言動に係る「京都大学の使用者責任」についての質問(下村文部科学大臣らが答弁)(3/10)
- 衆議院予算委員会第二分科会 維新の党 足立康史衆議院議員 藤井が出演している 朝日放送テレビ番組の適正さ公平さについての質問(総務省が答弁)(3/10)
- 衆議院国土交通委員会 維新の党 足立康史衆議院議員 藤井が出版したインターネットジャーナル現代ビジネス記事「都構想で大阪がダメになる」の内容妥当性についての質問(国交省が答弁)(3/20)

~現在に至る~

罵倒等のツイッター一覧

- 「バカな学者の典型です。学長になって初めて大阪都構想の意味が分かるでしょう。」(1/27)
- 「まあまともな学者は相手にしていません。皆、分かっていますよ。政治、行政の世界でも相手にされていません」(1/27)
- 「大阪市民の税金は流れませんよ。藤井氏は大阪都構想の設計図を全く読んでいないので しょう。バカですから」(1/27)
- 「おバカなことをおっしゃる非礼極まりないお世間お知らずのお学者様には言えないな~」 (1/27)
- 「なんでこんな連中(※)を恐れなきゃならないの?バカだねこいつら。学長にでもなって 組織を動かすしんどさを経験してから同じ土俵で議論してやるよ」 ※中野剛志・藤井聡の 意(1/29)
- 「藤井氏という学者は、内閣参与の肩書がなければ放っておけばいい。僕も公人の肩書がなかったときは好き勝手にやっていた。しかし彼は現在、内閣参与の肩書を持っている。それが地方行政のことを何も知らないまま、とんでもない嘘八百を言っているので公開討論を申し入れました。応じて頂きたい。」(1/30)
- その通りです。大阪市民の税金が大阪市外に出ていくと騒いでいる内閣参与のバカ学者は、 大阪都構想の制度設計図を何も読んでいません(2/1)
- 大阪都構想について行財政の専門家からは批判の声がなくなった。そりゃそうだ。現実の行 財政のプロ中のプロである霞が関省庁のメンバーと徹底的に協議した上で制度設計した。 指摘された問題点は全てクリアーした。文句を言っているのは橋下反対、維新反対の結論あ りきの行財政に門外漢のバカ学者。(2/1)
- 「内閣参与の藤井氏に公開討論を申し入れたが全く反応がない。あれだけ大阪都構想について事実誤認の虚偽事実を内閣参与の肩書を持ちながら公言していたのだから公開討論に応じるべきだ。合理的な批判、指摘であれば受け入れる。曲がりなりにも内閣参与である以上、有権者のために公開討論に応じるべきだ」(2/1)

(その他)

- そのレベルです。組織を動かしたこともなく、何も実行していない学者の類(1/27)
- 中野某という変な学者も藤井氏の所にいましたが、もう京大を辞めたと思いますよ。大学で すから色々な人を抱えていても良いんじゃないですかね。ただ税金で飯を食わせていると 思うと腹立たしいですが(1/27)
- 災・減災対策はハードだけでなくソフト対策との組み合わせです。津波、河川氾濫であれば 逃げる策。地震、豪雨等においては耐震化ができていない建物や土砂危険地域の公表・建築 制限など。全てハードだけでやろうというのが某氏の国土強靭化です。課題全体・予算全体 を見れない学者のサガです。(1/29)
- 国土強靭化と言って土木工事ばかり考えている学者もいるようだが、一番の国土強靭化は、「行政システム」の多極化。少なくても東京の行政機能のバックアップ機能を、災害リスクエリアが異なる大阪が持つ必要がある。そのためには広域行政の強化が必要。大阪都構想こそが国土強靭化。(1/29)
- そうです。防災・減災対策は重要ですが、どう予算を組むか。ここが一番難しい。そこを無視して国土強靭化だけを叫ぶのは現実や実務を知らない学者だけです(1/29)

維新⇒在阪TV局への圧力文書 1

(2015.4.27 「都構想と報道のあり方を考える集い」 配布資料:別紙)

平成27年2月12日

放送局各位

雖新の党 幹事長 松野額久

平素より大変お世話になっております。

さて、ご承知の通り本年はわが党の政策の根幹でもある大阪都構想へ向けた統一地方選挙が挙行されます。特別已設置協定書についても総務省からも特級の意見意しと返答を頂き、2月議会を経て、住民投票が実施される見通しが確実となっております。

私たちはかねてより大阪都構想の実現は住民による直接投票にその審判を委ねるべきとの主張をしておりましたが、 返日より、京都大学に所属する藤井聡教授は現大阪市長、大阪維新の会代表、維新の党元共同代表の橋下徹 に耐し、倭辱の言を公に述べ、維新の会、大阪都構想に及対する立場を鮮明にしております。さらに大阪都構想に ついて虚偽の主張を繰り返しています。

つきましては、公平中立を旨とする報道各社の皆様に改めてお願い申し上げるのも不遜とは存じますが、以下の事由から今後住民棋票が終了するまで各根道姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げます。

「理由」もなく、 特定主張を虚偽 と断定している。 (これは法的に 許される行為な のでしょうか?)

12

藤井氏は内阁官房参与の肩書を持ちながら、大阪都構想について事実誤認に基づく虚偽の主張を公に繰り返している。(①)さらに来る統一地方選挙に向けて大阪維新の会や大阪都構想に及対する政治運動を公に行っている。(②③④)

藤井氏は、楠下に対して、「ヘドロ」「あんな悪い奴はいない」「私利私欲」「奮る最先端」など、<u>公人に対する批</u> 刻・論評を超えて、徹底した人格攻撃を公でしている。(DVD)

ゆえに、大阪维新の会は、藤井氏に対して公用討論の申し入れを行った(③)が、公用討論は拒絶している。(⑥) 統一地方選挙まで3か月を切っている。大阪の統一地方選挙では大阪都襟想の是非についても最大の争点となる事が予想される状況下で、大阪都襟想や大阪维新の会、橋下に対して公然と及対する政防活動を行い、大阪 維新の会の公用討論会の要請を意現している藤井氏が、各メディアに出演することは、被送法四条における被送の 中立・公平性に及する。

/ <u>なぜなら、公園討論をすることによって相互の主張を公にするならともかく</u>、このように大阪雄析の会及対、大阪都 構想に及対の象徴として位置付けられている蘇井氏の存在が広く周知されること自体が、大阪雄析の会、大阪都 構想について及対している政党及び団体を利することになるからである。選挙及び住民投票を歪めることのないよう、 放送局としての自覚を求める。

公開討論がなぜ 関係するのかが 全く意味不明。 「藤井氏の存在が広く知られること自体が、。。。政党および団体を利するから」藤井の出演が放送法4条に違反だ、と断定。 ⇒放送法4条の理念を完全に誤解している。(この主張が通るなら、あらゆる政治家および実効性ある政治活動をしている個人

のTV出演は禁止されなければならなくなる)

理由もなく、特定 批評を「公人に対 する批評・論評を 超えている」と断 定 (これは法的 に許される行為な のでしょうか?)

平成27年2月16日

在版就误局各位

維折の党 幹事長 松野類久

平素のご高配域にありがどうございます。光日、皆様に森井聡に闰するお願いを送付させ て頂き、各該送局におかれましては、私どもの公平中立を求める意図をお汲み取り頂いている 事となります。

この度は、テレビ春組などでは中立を装いながら言動ぶ一致である藤井氏の行動は有機 者及び住民報票を大きく歪める事になり得ると考え、下記事由により合放送局におかれまし ては、再度今後住民报票が終了するまで各根遺姿勢にご留意いただきたくお願い申し上げ ます。

ic

藤井氏は自民党の東成区の及塩析、及大阪都操想のタウンミーティングに参加する。

(糸考 別紙) ar

中立を宣言した事実はない (http://satoshi-fujii.com/150401-4/参照)。 にも拘わらず、 https://www.face それを理由に、「極めて悪質」と非難し「藤井を出演させる TV 局の責任は重大だ」と断 定し、住民投票が終わるまで藤井の TV 出演させないように、TV 局に実質的圧力を加 えている。政治権力者が虚偽を根拠に圧力をかけるのは、法的に許されるのか?

しかし、頻新の会のタウンミーティングや対論会には参加しない。

蘇井氏は反螅折。及大阪都標想のスタンスは明確であるにもかかわらず、関西テレビの 毎組などでは、中立を宣言している。

中立を宣言している者が述べる意見は客觑的・公平的であると聴奏は錯覚する。これは 明らかに公平性を害する。

毎組内で広く視聴者に虚偽の中立を宣言し、中立を装い合がら、反復析、反都構想の 政路活動をすることは許されない。極めて悪質である。

このような活動をしている蘇井氏が、非折の会、大阪都構想に中立なわけがなく、毎組内 で虚傷の中主宣言をした藤井氏を出演させる故退局の責任は重大である。

政治権力者が「事実でないこと」を根拠に「悪質だ」と断じ「TV出演を控えるように 迫る」ということが許されるなら、藤井でなくとも、全ての人間が、政治権力者からら TV 出演できないように圧力をかけられることが正当化されることになる。

橋下維新⇒京都大学への圧力文書

京都大学総長 山極壽一 様

「学問の府に対する政治権力者からの文書」であるが、極めて威 圧的である点が特徴的(挨拶文なし、「肝に銘じていただきたい」 「本文書到着後10日以内に文書による回答を求める」等)

貴大学は、その運営にあたり国民の税金を原資とする約530億円の交付金 を受けて大学を運営している。

貴大学に所属する藤井教授は、現大阪市長、大阪維新の会代表、維新の党元 共同代表の橋下徽について添付 DVD の通りの発言を公にしている。

大学教授が、政治を語り、政治家を厳しく批判し、論評することは、健全な 民主主義の政治体制を維持する根幹であることは承知している。

しかし、添付DVDのような藤井教授の発言は、批判や論評の範囲ではない。 選挙を通じて有権者に選出され、大阪市民の代表となっている公選職、および 政党の代表に対して、国民の税金で運営されている大学に所属する藤井教授の 本件発言は不適切である。_

この藤井教授の橋下徽に対する発言は批判、論評の範囲と考えるのか、国民と、根拠を示さな の税金で研究活動を託される人物として適当なのか貴大学の考えを述べられた

「範囲でない」 「不適切である」 いままに断定。

貴大学が適切な回答をすることなく、また適切な判断の下にしかるべき対応 をしない場合には、国会の場で本件問題を確認させて頂く。

貴大学は国民の税金で運営されていることを肝に銘じて頂きたい。 なお、本文書到着後10日以内に文書による回答を求める。

「脅迫」の一種 ともいえる圧力

平成27年2月6日

維新の党 幹事長 松野頼久

学者への詭弁

「常識」で考えるとこの橋下氏のつぶやきは、5月5日の学者記者会見を受けてのものであることは明白です。 ついてはあくまでもその前提で、下記に、このつぶやきについて、考察を加えます(ただし無論、「そうでない!」 と橋下氏がおっしゃるなら、「そうですか」としか言いようがない、という点はここに付記しておきます)。

「改革」の時に比較衡量するにあたって特に必要なのは、改革その ものの欠陥の考察です。新制度の欠陥の方が現制度の欠陥よりも不 明確だからです。インフォームドコンセントの基本。常識です。

記事 橋下徹 2015年05月06日 09:42

所見を供出した 102 名の学者全員が実務 を知らないとは到底考えられません。(当 方はさておくとしても)他の先生方に失礼極 まりない不当な誹謗中傷です。

実務を知らない学者は大阪都構想批判を繰り返す。 5月6日(水)のツイート

ツイート 13

大阪都構想にやってきになって反対してる学者は実務を知らない学者の典型。社会制度とは、現制度 と新制度の比較衡量で新制度を採択するかどかかを決めるという思考過程。実務を知らない学者は、 新制度の粗探しばかりをやる。現制度にそれ以上の欠陥があることには目を向けない。

霞が関の膨大なチェックを受けて、総務大臣のチェックまで受けた大阪都構想の設計図に、行政実務を 知っている学者は制度上の問題点は指摘できないだろう。そもそも大阪都構想の制度は現実に回って いる行政制度を活用しているのだから、もし問題があればそれは大阪都構想特有の問題ではない。

大阪都構想は防災の観点が考慮されていないと言っている学者がいるらしいが、東京都と特別区の防 災対策の実務を何も知らないのだろう。防災対策や大都市戦略を実行する実務プロセスを知らない学 者は、今の大阪府、市の問題点に気付かない。大阪の防災を強化するには都構想が必要だ。

東京都と特別区の関係と、大阪府と大阪市(行政区)の関係を見れば、明らかに東京都の方が役 割分担ができている。特別区の防災もきめ細かい。僕が市長に就任してやっと区ごとの防災対策をまと めさせたが、それまで大阪市には区ごとの住民向けの防災対策がなかった。

今の区役所体制では防災対策が不十分だ。特別区役所が必要だ。それにしても実務を知らない学者 は恐ろしい。学者と名乗りながら、ただ反対の政治活動をやるのみ。大阪都構想と現在の府市を比べ て、どちらに優位性があるのか、客観的、冷静に分析した上での意見を聞きたいものだ。

社会制度に100点満点はない。現在よりも良いものであれば採択する。それが制度の進化だ。太阪 都構想のメリット・デメリットと散々これまで言われてきた。大阪都構想だけを見て絶対評価をしても仕方 がない。大阪都構想が合格になる基準は、現在の府、市よりも良いものであることだ。

実務を知らない学者は大阪都構想批判を繰り返す。行政実務で大阪府・大阪市の方針が食い違っ た場合にどうするのか、大阪市の住民自治不足をどうするのか、この点の解決策を何ら示さず、ただただ 都構想に対する批判。結局、現状維持で、大阪問題は何も解決しない。これが実務を知らない学 者。

「大阪市の廃止」に対して、数多くの行政学者、財政学者が深刻な 問題を指摘している。彼らはの多くが「現状より悪くなる」と強く

※この記事は 警告を鳴らしています。100 人の学者所見 (http://satoshifujii.com/scholarviews2/ の地方自治論を覧ください。つまり、膨 大な数の学者が、橋下市長が言う「比較衡量」して、ダメだしをし ているのが実情なのです。

完全な事実誤認です。高市 大臣はご自身のブログで 『協定書案の内容につい て「特段の意見はない」こ とを述べるものであって、 いわゆる「大阪都構想」の 是非について述べるもの ではない』と明言していま す。単に書類に不備がない というだけ。役所が「結婚 届に不備がない」と受理し ても、その夫婦の幸せを役 所が約束してるわけじゃ ないのは当たり前。悪質な 印象操作の疑義濃厚。

http://satoshi-fujii.com/150412-3/

この発言をした河田京大 名誉教授は、防災分野の 第一人者。つまり(東京、大 阪、政府を含めた)実務を 最も知っている人物の一 人。(なお、この橋下氏の 反論を受けた河田先生の の具体的な反論はこちら (→河田京大名誉教授 が、橋下市長の反論に「具 体策ゼロ」と再反論!

http://satoshi-fujii.com/150506-3/

これも悪質な誹謗中傷。 「学者として内容を分析 し、危険性があるという見 解を表明している」のが、 今回の100名学者所見。こ の 100 人全員が例外なく 「反対の政治活動をやる のみ」なのかどうかは、そ の所見全てを見て判断し てください。

http://satoshi-fujii.com/